

伊賀市高齢者輝きプラン

第6次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

計画期間：2021年度～2023年度

(令和3年度～令和5年度)

みんなで創ろう！
いつまでも元気な笑顔が輝く
支え合いと安心のまち



2021（令和3）年3月

伊賀市

はじめに

現在、日本は少子高齢化・人口減少社会という大きな課題を抱えています。伊賀市においても、高齢化率が33%を超え、2025（令和7）年には34%、2040（令和22）年には37%以上になると見込まれており、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加するとともに、認知症高齢者のさらなる増加が予想されています。

さらに、世界的に感染症が蔓延する中、一人ひとりが感染防止対策を図りながら、新しい生活様式を取り入れ、感染症への対応力を強化した新しい暮らしを身に付けていくことが必要になっています。

この度、策定した「第6次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」は、2040（令和22）年を見据えた「地域包括ケア計画」として、「第5次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」での取り組みを評価・検証した上で策定するものです。中長期的な視点を持ちながら、市民の皆さんが、医療・介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で、可能な限り自分らしい暮らしを続けることができる地域社会をめざしていきます。

この計画では、高齢者が自立した生活を送るための支援や、健康寿命の延伸に向けた介護予防・健康づくりを推進するとともに、認知症施策として、認知症施策推進大綱に沿い、地域全体で認知症の人やその家族等を支えるチームオレンジの整備や、認知症の人の意見等に基づく施策の推進ができるよう体制整備に取り組んでいきます。

また、高齢者を含むすべての人が安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現をめざし、地域における医療・介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な支援体制をさらに強化していきます。

この計画の実現には、行政による取り組みだけでなく、医療・介護・福祉など各関係機関との連携はもとより、市民の皆さんの協力が不可欠となります。市民の皆さんと一体となって、計画の基本理念である「みんなで創ろう！いつまでも元気な笑顔が輝く支え合いと安心のまち」をめざして、計画の推進に取り組んでいきますので、今後ともより一層の理解と協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定に協力いただきました伊賀市高齢者施策運営委員会委員の方々ならびに、貴重な意見を頂戴しました市民の皆さん、関係者の皆さんに深く感謝を申し上げます。

2021（令和3）年3月

伊賀市長



目 次

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨	3
2 計画の位置づけと期間	4
3 関連計画との関係	5
4 計画の策定体制	6
5 ニーズの把握	6

第2章 伊賀市の高齢者を取り巻く現状

1 伊賀市の高齢者を取り巻く現状	9
2 伊賀市の高齢者を取り巻く重点課題	32

第3章 計画の基本的な枠組み

1 基本理念	37
2 基本目標	38
3 日常生活圏域と地域包括ケア圏域の設定	41
4 計画の体系	42

第4章 施策の展開

基本目標1 住み慣れた地域で暮らし続けるために	45
基本目標2 いきいきと活動するために	66
基本目標3 認知症になっても安心して暮らすために	72
基本目標4 介護が必要となっても安心して暮らすために	80

第5章 介護保険事業費の見込みと介護保険料

1 保険料算出の流れ	105
2 被保険者数等の推計	106
3 介護保険サービスの見込み	107
4 地域支援事業の見込み	112
5 第1号被保険者の保険料	114

第6章 計画の推進

1 計画の推進	121
2 計画の進行管理と評価	122

資 料 編

1 計画の策定経緯	125
2 伊賀市高齢者施策運営委員会	126
3 用語解説	129